

平成29年第9回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

1. 招集年月日 平成29年12月4日(平成29年11月28日告示)
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成29年12月4日(月) 午前 9時30分
 散会 午前11時17分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	4番	和田 文雄
5番	宮田 博	6番	漆谷 光夫	7番	大屋 光宏	8番	中村 昌史
9番	日野原 利郎	10番	清水 優文	11番	辰田 直久	12番	亀山 和巳
13番	石橋 純二	14番	三上 徹	15番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	4番	和田 文雄
5番	宮田 博	6番	漆谷 光夫	7番	大屋 光宏	8番	中村 昌史
9番	日野原 利郎	10番	清水 優文	11番	辰田 直久	12番	亀山 和巳
13番	石橋 純二	14番	三上 徹	15番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	洲濱 浩敏	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教育長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	大橋 覚
監査委員	森脇 義博	農業委員会長	田中 正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局管理監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
4番	和田 文雄	5番	宮田 博

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成29年第9回邑南町議会定例会議事日程(第1号)

平成29年12月4日(月)午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告事項

報告第13号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解 車輛の損害)

報告第14号 例月現金出納検査結果報告について

日程第5 議案の上程、説明

議案第118号 邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第119号 邑南町介護保険条例の一部改正について

議案第120号 指定管理期間の変更について

議案第121号 邑南町立保育所条例の廃止について

議案第122号 財産の無償譲渡について(邑南町立いわみ西保育所施設)

議案第123号 財産の無償譲渡について(邑南町立東保育所施設)

議案第124号 財産の無償譲渡について(邑南町立日貫保育所施設)

議案第125号 財産の取得について

議案第126号 権利の放棄について

議案第127号 平成29年度邑南町一般会計補正予算第7号について

議案第128号 平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

議案第129号 平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について

議案第130号 平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第131号 平成29年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

議案第132号 平成29年度邑南町水道事業会計補正予算第1号について

日程第6 陳情文書表

陳情第2号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択についての陳情

平成29年第9回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

【平成29年12月4日(月)】

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成29年第9回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付をしたとおりですので、ご覧いただきたいと思っております。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。4番 和田議員、5番 宮田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(山中康樹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日、12月4日から12月15日までの12日間といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日、12月4日から12月15日までの12日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 行政報告

- 議長(山中康樹) 日程第3、行政報告。これより町長に行政報告、及び諸般の報告を行っていただきます。

- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

- 議長(山中康樹) 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 平成29年第9回邑南町議会定例会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、行政報告及び諸般の報告を申し上げます。

まず、始めに、地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰について申し上げます。昭和22年に自治体の運営を定めた地方自治法が施行された本年で70年となり、11月20日東京国際フォーラムにおいて天皇、皇后両陛下、三権の長の出席のもと、地方自治の充実や発展に寄与した団体や個人の表彰が行われました。市町村団体表彰において、島根県より邑南町を含めた4市町が表彰を受けました。同じく地方公共団

体の議会の議員及び職員に対する個人表彰として、洲浜繁達島根県議会議員も表彰を受けられました。この受賞を励みとし、今後も地方自治の発展のため、より一層の努力と、まちづくりのテーマとして掲げております「心かよわせ ともに創る 邑南の郷」づくりを進めてまいりたいと思います。また、監査委員として多年にわたり在職し、地方自治の発展に功労された^{じつだ ゆずる}實田 讓さんが総務大臣表彰を、また永年保護司として更生保護事業に功績のあった^{の だりつこ}野田律子さんが法務大臣表彰を受けられました。ご報告申し上げます。

次に、10月22日執行の衆議院議員総選挙結果について申し上げます。邑南町の選挙当日の有権者数は9,566人、投票者数は7,010人で、投票率は73.28%でございました。今回の投票率は、平成26年12月14日に執行されました前回の衆議院議員総選挙の投票率より、1.27ポイント高くなっております。また、期日前投票の状況でございますが、期日前投票者数を投票者数で除した割合を、前回と比較しますと6.88ポイント高くなっております。これは、期日前投票制度が定着してきていることでもあります。今回の選挙では、台風21号が日本に近づき、投票当日は大雨等の悪天候が予想されたため、早めの投票を呼びかけたことも影響していると思われま

次に、邑南町しごとづくりセンター運営協議会の設立について申し上げます。邑南町しごとづくりセンターの事業を円滑に推進するため、邑南町、商工観光団体、金融機関、矢上高校、石見養護学校、起業実践者等を構成員とした、邑南町しごとづくりセンター運営協議会を11月2日に設立いたしました。協議会では、各委員からしごとづくりセンターとの連携について、それぞれの立場で何が考えられるかご意見を頂き、邑南町の地元企業・事業者の発展及び起業家の輩出に向け、各関係機関が連携していくことを確認したところでございます。邑南町しごとづくりセンターの今後の予定でございますが、12月17日に、しごとづくりセンターを設置しております田所公民館において開所式及び記念講演会等を開催し、翌日の12月18日から相談業務を開始いたします。

次に、道の駅瑞穂再整備構想の進捗状況について申し上げます。道の駅瑞穂再整備につきま

つきは、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所・代表理事の^{ふじやまこう}藤山浩氏をコーディネーターに、学識経験者や町民代表からなる道の駅瑞穂整備検討委員会が組

織され、本年8月10日に第1回委員会が開催されて以降、先進地視察も含め3回の委員会が開催されたところあります。委員会においては、人に優しい、邑南町全体をつなぐ等を計画の柱とし、30年後を見通す持続性と先進性を兼ね備えた構想となるよう、検討が重ねられております。今後は、町内外の関係団体や、国、県のご指導も仰ぎながら、更に検討を進め、来年2月を目途に、12地区とつながり、交流人口の拡大にもつながる道の駅基本構想を策定する予定となっております。

次に、邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略における地区別戦略実現事業について申し上げます。10月30日、田所公民館において、各地区の取り組みを学び合うための中間報告会を開催し、平成29年度都市交流推進拠点整備事業に採択された日貫・布施の2地区から事業内容の報告が、また昨年度同事業を活用し地域店舗をオープンされた市木・出羽の2地区から事業の報告が、また昨年度、同事業を活用し、続いて阿須那・田所・日和地区からも上半期の取り組みについて報告を頂きました。第2部として各地区毎に、地域にある人材等の関係を天気図のように表す地元関係図作成のワークショップが行われ、地域内の人材発掘や関係強化に向けた意識啓発に取り組み、それぞれ地区別戦略の取り組みに併せてステージでの発表が行われました。今年度から発行を開始した地区別戦略ニュースも併せて情報共有して頂き、それぞれの地区の戦略推進に役立てて頂くことを期待しております。

次に、郵便局との安心安全及び災害等に関する協定の締結について申し上げます。10月11日に邑南町内郵便局及び石見大田郵便局と、地域における協力に関する協定と災害発生時における郵便局の協力に関する協定を締結しました。地域における協力に関する協定は、日頃の郵便業務において発見された高齢者や障がい者、子供などの異変、更には道路の異常や不法投棄物など、住民の生活に直結する安心安全に係る通報について、災害発生時における郵便局の協力に関する協定は、災害時における、車両の提供、避難者リスト等の相互提供、郵便ネットワークを活用した広報活動、郵便等の料金免除などを行うこととしています。今回の協定締結により、平時の安心安全の一層の確保と災害時における柔軟な対応に大きく期待できるものと思っております。

次に、防災講演会について申し上げます。10月4日に矢上交流センターにおきまして、前消防庁次長^{おおばせいじ}大庭誠治氏による防災講演会を開催し、我が国の危機管理についてと題し、日頃なかなか知ることのできない国における危機管理の考えや対応について

てご講演いただきました。また、上口羽自主防災組織、市木自治会、邑南町消防団による事例発表もしていただき、参加された町内の自主防災組織、自治会、防災士、家庭消防隊、女性会議の方々の活動の参考と励みになったと思います。これからの活動の推進に期待しています。

次に、矢上高校生の活躍について申し上げます。まず、7月25日に松江農林高校で開催されました、島根県学校農業クラブ連盟鑑定競技において見事最優秀賞に輝い

た産業技術科3年の酒井 さかい 菜沙 なずなさんと、優秀賞に輝いた木村 きむら 祐貴 ゆうきさんが10月25日、26日に岡山県で開催されました、第68回日本農業クラブ全国大会農業鑑定競技に出場しました。農業鑑定競技とは、農業に関する知識や技術に対し、鑑定・判定・診断等を行う技術を競い合い、職業的な能力を高めることを目的とした競技会です。この大会で酒井さんが優秀賞を受賞しました。次に、9月16日に開催された高校生

が料理のアイデアを競う、第2回食の縁結び甲子園の島根県予選において、事前の書類審査を勝ち抜いた出場10校33チームの中から矢上高校普通科3年の洲濱 すはま

由貴美 ゆきみさん、岸 きしかおる 薫 たかのなさん、高野多優 ゆさんの3人で構成する、サンシャイン矢上が見事優秀賞に輝き11月11日に松江市で開かれた全国大会に出場しました。おしくも入賞とはなりませんでしたが、調理の部、プレゼンテーションの部と日頃練習してきた成果を十分に発揮しました。このように、矢上高校生が日頃の授業で学んできたことを全国の舞台上で発表する機会が増え、高校魅力化を図るうえで大きな力を得ている事を頼もしく感じております。

次に、おおなん魅力アップ女性会議について申し上げます。この女性会議は、本町の男女共同参画社会を推進するにあたり、男女が共に支え合うとともに女性がいきいきと活動し、輝くことのできるまちづくりをめざすことを目的に、平成27年度から開催しています。女性委員10名を公募し、女性の住みたい町づくりについていろいろな視点から話し合っていたいただき、今年度は12月1日に提言をいただいたところです。町内事業所の職場環境や意識改革の推進、保育所の保育環境の充実の推進、小学校・中学校の施設環境や部活動のあり方、町の施策についての情報発信の創意工夫の必要性など貴重なご意見を伺いました。関係課と協議し、施策に反映していくよう努めてまいりたいと存じます。

次に、町立保育所の譲渡について申し上げます。石見地域にあります町立保育所、具体的には、いわみ西保育所、東保育所、日貫保育所でございますが、この3つの保育所につきまして、昨年4月から、譲渡に関し、指定管理者の社会福祉法人石見さくら会と継続して協議を続けてまいりましたが、最終的に本年10月11日に双方で合意いたしました。内容につきましては、指定管理期間の終期を今年度末までに変更し、平成30年4月1日付けで、町から石見さくら会へ建物および備品一式を無償譲渡すること、そして、土地については無償貸し付けとするものでございます。本定例会に関連議案を提出、提案をしておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、INAKAイルミおおなん2017について申し上げます。11月25日、26日の両日、JR三江線宇都井駅周辺をメイン会場として、INAKAイルミおおなん2017が盛大に開催されました。平成22年度から始まり、同年に財団法人地域活性化センターのふるさとイベント大賞奨励賞を受賞したこのイベントも、今回で第8回となりました。1日目は好天に恵まれたこともあり、三江線運行最後のイベントということで、町内外から鉄道ファンなど多くの観光客にご来場いただき、A級グルメ屋台村は大盛況になりました。2日間では、来場者2万人、三江線乗車1,083人、イベント開始以来最高の入込客となりました。地元の宇都井自治会を始め、多くのボランティアの皆さんに感謝するところでございます。

次に、農林業振興について申し上げます。はじめに、本年の水稻の作況でございますが、10月31日に発表された10月15日現在の農林水産統計によりますと、全国の作況指数は100の平年並みで、予想収穫量は主食用米が730万9千トンで、前年に比べ18万7千トンの減収が見込まれております。また、10月15日現在における島根県全体の作況指数は102でやや良となり、県西部地域も102のやや良と発表されております。これら作柄状況や作付状況、民間在庫量の推定、需給見通し等を勘案し、島根県農業再生協議会では、12月7日に総会を開催して来年の島根県産主食用米の作付面積の目安を決定することとしておりますが、今年産米の作柄が先ほど申し上げましたように全国的には平年並みということで、米の在庫量も見通しをやや下回る水準で推移するとみられることから、概ね今年産の配分量に近いものが示されるのではないかと見込んでおります。農家の皆さんには自治会ごとの主食用米作付面積の目安を12月中にお示しして、個々の営農計画を立てていただきたいと考えております。次に、今年の町内産米の品質についてですが、11月17日現在の水稻

うるち玄米の1等米比率が91.9%となっており、昨年同期の87.7%から4.2%向上して90%台を回復しております。これは昨年産米の格下げ要因として指摘の多かった乳白米の発生を抑えるため、刈り取り前の落水を適期に行うよう呼びかけをした効果ではないかとみております。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。平成30年度からの国保都道府県化につきましては、パブリックコメントを経て、島根県において11月に島根県国民健康保険運営方針の素案がまとまったところと聞いております。この国保制度改革により、国において約3,400億円の財政支援拡充が実施されるため、国保全体では、保険料の伸びは抑制されるものと考えております。また、仮に保険料が上昇する場合においては、急激な保険料の上昇が発生しないよう、激変緩和措置を講じて円滑な制度の移行となるよう検討がなされる予定でございます。

次に、学校教育課の関係について申し上げます。まず、教育委員会の構成ですが、

いのうえひろやす

11月20日付で羽須美地域、口羽地区の井上寛康氏を教育委員として任命し、

たかくらのりこ

また、教育長の職務代理者に高倉紀子委員が選任されました。新しく任命されました井上教育委員さんのご活躍を期待するところです。

次に、10月15日に三瓶クロスカントリーコースで開催された、三瓶高原小学生クロスカントリーリレー島根県予選大会で邑智JTS陸上チームが優勝しました。この陸上チームは、邑智郡内の小学校の児童で構成されていまして、12月10日に大阪万博記念公園で開催される、第20回小学生クロスカントリーリレー全国大会に出

もりたな お

場します。このたびの代表選手8名中、6名は邑南町の児童で、日貫小学校の森田那生

たむらるいと

はらだな な

でみせゆうか

さん、矢上小学校の田村累斗さん、市木小学校の原田奈茄さん、出店優花さん、高原

きむらたくと

なかむらみゆ

小学校の木村拓斗さん、口羽小学校の中村美結さんの混成チームです。また、11月

かんこう

12日に松江市総合体育館で開催された、2017菅公カップ第44回島根県ミニバスケットボール大会の女子の部で石見ファイターズが優勝し、来年3月28日から3月30日まで群馬県高崎市で開催される、第49回全国ミニバスケットボール大会に出場することになりました。両チームの県大会優勝をお祝いし、全国大会での活躍を

期待しているところです。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。平成29年12月19日から26日までの8日間で実施いたします、フィンランド共和国交流派遣事業についてでございます。フィンランドでの活動内容としまして、地元高校との交流会、在フィンランド日本大使館の表敬訪問、ホームステイ、自然体験を計画いたしました。10月初旬3地域において事前の説明会を開催後募集し、11月初旬の選考委員会を経て、町立中学校、矢上高等学校、石見養護学校の生徒、計8名の参加を決定いたしました。また、本交流団の引率として、団長を本町教育委員会教育長とし、役場保健課保健師、国際交流員及び石見養護学校より随行の先生、併せて4名、合計12名の交流団を確定いたしました。現在までのところ3回の事前学習会を実施しました。今後更に数回の事前学習会を持ち、特に邑南町や学校の紹介のためのプレゼンを検討し、それぞれ英語で伝えられるよう、しっかり準備を進めてまいりたいと思います。また、生涯学習課社会体育係の山本主事ですが、現在矢上高等学校野球部の監督として活動しております。併せてスポーツ振興のため、町内スポ少を対象としました訪問指導を計画し実施することで、スポーツを介し、志をもった人材の育成に寄与するものと考えます。

次に、邑南町発注の公共事業についてでございますが、これは別紙一覧表で発注状況をご報告させていただきますのでそちらをご覧ください。

以上、12月議会定例会の開会にあたり、本年度の諸施策について、行政報告をさせていただきました。なお、本定例会に提案いたします議案は、条例案2件、補正予算案6件、その他7件、合せて15件としています。何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧いただきたいと思います。始めに、江津邑智消防組合の決算でございますが、江津邑智消防組合議会定例会が9月29日に開催され、平成28年度の一般会計歳入歳出決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申し上げます。まず、平成28年中の組合管内におきます火災発生件数は、31件で前年比6件の増加となり、そのうち本町が11件で前年比9件の増加となっています。また、救急出動件数は2千591件で前年比154件の増加となり、そのうち本町が634件で前年比32件の増加となっております。搬送人数は2千491名で、そのうち65歳以上は1千927名、ドクターヘリによる搬送は84名となっています。

次に、28年度の歳入歳出の決算状況でございますが、お手元に決算書をお配りしてありますので、資料No.1の3ページをご覧ください。歳入総額は12億5千103万6千円、歳出総額は12億3千14万3千円で、歳入歳出差引残額は2千89万3千円でございます。歳入における決算額でございますが、もどって1ページをご覧ください。構成市町からの負担金は10億9千498万4千円で、歳入総額の87.5%を占めています。本町の負担金は、3億3千16万1千円で、前年度に比べ773万2千円、2.4%の増額となりましたが、4市町の30.1%を占めております。負担金のうち普通交付税算入額2億7千848万5千円を差し引いた、実質一般財源負担額は5千167万6千円でございます。次に、歳出における決算額でございます。2ページをご覧ください。消防費の決算額、10億6千506万7千939円の内訳は、常備消防費が9億3千358万3千95円、消防施設費が1億3千148万4千844円で、常備消防費の主なものは、報酬・給料等の人件費が8億1千104万5千130円で、消防施設費の主なものは、救助工作車更新整備事業が1億2千637万90円、車両動態管理システム整備事業が274万4千840円、署所改修工事が238万1千400円となっています。消防施設整備事業債を新たに1億3千140万円発行しましたので、地方債残高は10億8千445万6千円となっています。次に財産に関する状況につきましては、4ページのとおりとなっておりますのでご覧いただきたいと思ます。

続きまして、公立邑智病院の決算でございますが、邑智郡公立病院組合議会が9月28日に開催され、平成28年度の公立邑智病院事業会計収支決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申し上げます。お手元に決算書をお配りしてありますので、資料No.2をご覧ください。平成28年度は、13年6ヶ月ぶりに整形外科医師の採用をはじめ、新規職員を23名採用し診療体制が充実した年でした。このことで、整形外科領域の手術を行い入院患者が増加したことは、地域医療構想で指摘された圏域外へ医療を求めて患者が流出している実態を検証することとなり、当地域において地域が求める整形外科診療が継続すれば、一般病床98床の維持は善法良術であると考えることができました。また、新公立病院改革ガイドラインに基づく、新たな改革プランの策定が求められたことから、平成29年度から平成32年度までの4年間を対象に、新公立邑智病院改革プランを策定し県へ報告しております。前回の改革プランとの大きな違いは、県が策定した地域医療構想を踏まえた役割の明確化が加わ

った点でありますから、医療機能の維持と充実、政策医療、地域連携の役割を明確にするとともに、構成3町とは地域包括ケアシステムや財政負担の連携、数値目標や住民理解の取り組みについても明記しました。

業務の状況につきましては、9ページをご覧ください。入院・外来別患者数の推移をみますと、年間入院患者数は3万2千721人で、対前年度3千311人、11.3%の増加、1日平均入院患者数が89.6人で、前年度と比較しますと9.2人、11.4%の増加、病床稼働率は91.5%と9.5ポイントの増加となりました。一方、外来患者の内訳は、年間外来患者数は5万754人で、対前年度953人、1.9%の増加、1日平均外来患者数が208.9人で前年度と比較しますと4人、2.0%増加となっております。こうした影響を受けた収益的収支の決算額でございますが、戻ってもらいまして1ページをご覧ください。病院事業収益は、19億9千245万1千236円、病院事業費用は、18億2千937万4千863円で、3ページをお開きいただきたいと思いますが、3ページにありますように、差し引き1億6千124万8千227円の経常利益を出すことができました。次に資本的収支の状況でございますが、2ページをご覧ください。資本的収入は、1億724万3千円、資本的支出は、1億8千54万479円となり、不足する額7千329万7千479円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填しています。次に資産の状況でございますが、4ページから5ページをご覧ください。平成28年度末で、固定資産、流動資産を合わせまして、資産合計は34億4千854万8千125円でございます。次に剰余金計算書の状況でございますが、7ページをご覧ください。当年度末処分利益剰余金4億7千975万1千174円について、建設改良積立金として処分をしております。これは老朽化している本館棟の建て替えを検討しており、これに充てるために積立金としたものでございます。また、企業債未償還元金残高は、8ページにありますように8億4千13万464円となっておりますので併せてご報告いたします。以上、江津邑智消防組合と公立邑智病院の決算についてご報告申し上げます。

以上で終わります。

●議長(山中康樹) 以上で、町長の行政報告、は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(山中康樹) 日程第4、報告事項。報告第13号、専決処分の報告について、報告第

14号、例月現金出納検査結果報告、以上2件について、それぞれ報告がありました。いずれも、お手元にその写しを配布しております。これらの配布をもちまして議会に対する報告といたします。ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明

●**議長(山中康樹)** 日程第5、議案の上程、説明に入ります。議案第118号、邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第119号、邑南町介護保険条例の一部改正について、議案第120号、指定管理期間の変更について、議案第121号 邑南町立保育所条例の廃止について、議案第122号、財産の無償譲渡について、議案第123号、財産の無償譲渡について、議案第124号、財産の無償譲渡について、議案第125号、財産の取得について、議案第126号、権利の放棄について、議案第127号、平成29年度邑南町一般会計補正予算第7号について、議案第128号、平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について、議案第129号、平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について、議案第130号、平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について、議案第131号 平成29年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について、議案第132号、平成29年度邑南町水道事業会計補正予算第1号について、提出者からの提案の、提出者からの提案理由の説明を求めます。

~~~~~○~~~~~

#### (議案第118号～議案第119号)

●**石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第118号から議案第119号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第118号、邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございますが、これは、児童福祉法の一部改正に伴う改正でございます。次に、議案第119号、邑南町介護保険条例の一部改正についてでございますが、これは、町民税の確定申告書等の提出をもって、介護保険料の申告書の提出とみなすという規定の追加に伴う改正でございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしく申し上げます。

●**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 服部総務課長。

●**服部総務課長(服部導士)** 議案第118号、邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてご説明いたします。この度の改正は、4月1日に施行された児童福祉法の改

正を受け人事院規則が改正されておりますので改正するものでございます。それでは新旧対照表をご覧ください。

まず、第3条は、地方公務員の育児休業法において同じ子について育児休業を再取得する場合の制限を設けておりますが、その制限を受けない特別の事情を条例で定めることになっており、それを規定したものでございます。改正する第6号は、育児休業をしなければその養育に著しい支障が生じる場合について、認定こども園や保育所などで保育の申込みを行っていますが当面その実施が行われないことを追加するものでございます。次の第4条も同様でございますが、育児休業の期間の再度の延長について特別の事情を条例で定めることになっており、それを規定したのですが、再度の延長ができる要件に認定こども園や保育所などで保育の申込みを行っているが当面その実施が行われないことを追加するものです。次のページ、第10条も同様でございますが、育児短時間勤務の再取得について、その制限を設けて、その制限を受けない特別の事情を条例で定めることにしておりますが、それを規定したのですが、認定こども園や保育所などで保育の申込みを行っているが当面その実施が行われないことを追加するものです。改正文に戻っていただきまして、附則でございますが、施行日は公布の日とし、4月1日からの適用としています。

以上、邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 議案第119号、邑南町介護保険条例の一部改正について、ご説明いたします。邑智郡の三町では、介護保険事業につきまして、邑智郡総合事務組合で共同処理をしておりますが、一部の事務については構成町で行うこととされております。その一つとして、保険料及び介護給付に関する所得等の収集に係る事務がありまして、それぞれの町で介護保険条例を定めております。

今回の改正ですが、新旧対照の表をご覧くださいと思います。本文の次にただし書を加えるものでございます。これまでの本文では、介護保険の第1号被保険者は、本人の所得や世帯員の課税状況等を記載した申告書を町長に提出する義務を規定しております。今回追加するただし書では、地方税法に定める町民税の申告書の提出をもって、この介護保険の申告書が提出されたものとみなすという規定でございます。ただし書のアンダーラインの、3行目の終わりからの括弧内についてでございますが、世帯内で給与所得や公的年金等以外の所得がない場合に給与支払報告書や公的年金等支払報告書が提出されている場合も、介護保険の申告書が提出されたものとみなすという規定でございます。

条例改正文の方に戻っていただきまして、附則で施行日を平成30年1月1日とするものでございます。なお、参考ですが、美郷町、川本町におかれましても、同様な条例改正をそれぞれの12月議会に提案される予定でございます。

以上、邑南町介護保険条例の一部改正につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

~~~~○~~~~

(議案第120号～議案125号)

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第120号から議案第125号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第120号、指定管理期間の変更についてでございますが、これは、邑南町立保育所の指定管理期間の変更について議会の議決を求めるものでございます。次に議案第121号、邑南町立保育所条例の廃止についてでございますが、これは、邑南町立保育所施設の無償譲渡に伴い条例を廃止するものでございます。次に議案第122号、123号、124号、財産の無償譲渡についてでございますが、これは、邑南町立保育所施設のいわみ西保育所、東保育所、日貫保育所の各施設を無償譲渡するものでございます。次に議案第125号、財産の取得についてでございますが、これは、食器洗浄機外厨房機器一式を購入しようとするものでございます。

以上、詳細につきましては、福祉課長から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

●沖福祉課長(沖幹雄) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 沖福祉課長。

●沖福祉課長(沖幹雄) 議案第120号、指定管理期間の変更についてご説明いたします。本町の公の施設の内、指定管理者制度を導入している施設につきましては、今日まで民間にできることは民間に委ねることを念頭に置き、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、羽須美地域の保育所などの民設民営化を進め、行政のスリム化、効率的な行財政運営の確保を目指してきたところでございます。このような中で、石見地域にあります三つの町立保育所につきまして、平成16年4月1日から、社会福祉法人石見さくら会が指定管理者として指定されておりますが、安定した管理運営状況であると認められることから、今年度末で指定管理を終了し、石見さくら会へ建物や備品等一式を無償譲渡しようとするものでございます。これに伴い、いわみ西保育所、東保育所及び日貫保育所の指定管理期間が、現在平成36年3月31日までとなっておりますところを、今年度末であります平成30年3月31日までに変更するよう議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第121号、邑南町立保育所条例の廃止についてご説明いたします。本議案は、先ほど議案第120号のところの説明しました石見地域の三つの町立保育所につきまして、今年度末で指定管理を終了し、建物や備品等一式を無償譲渡し、民設民営での運営を目指すことから、邑南町立保育所条例を廃止しようとするものでございます。この廃止条例の施行日でございますが、附則で平成30年4月1日としております。また、経過措置として、施行の日の前日までにした行為に対する義務、具体的には町長への報告義務、秘

密保持義務などについて、なお従前の例によるとしております。

次に議案第122号、財産の無償譲渡についてご説明いたします。本議案は、平成30年4月1日でのいわみ西保育所の民設民営化に伴い、次のとおり財産を無償で譲渡しようとするものでございます。まず、譲渡目的及び用途でございますが、邑南町立保育所の運営主体を民営化させるためでございます。譲渡する財産でございますが、建物につきましては、名称はいわみ西保育所でございます。所在は、邑南町矢上976番地1。面積は延べ床面積であります。1,259.9平方メートルでございます。また、付属設備、備品及び地上構造物につきましては、現在の運営を円滑に継続できるよう一式を対象としております。付属設備は、給排水、空調等の電気機械設備。備品は、会議机、ロッカー、書類保管庫、イス、ベット等の69品目、238点。地上構造物は、フェンス等でございます。譲渡価格は無償とし、譲渡する相手方は、邑南町矢上347番地、社会福祉法人石見さくら会、理事長、小林晃氏でございます。

次に議案第123号、財産の無償譲渡についてご説明いたします。本議案は、平成30年4月1日での東保育所の民設民営化に向けて、次のとおり財産を無償で譲渡しようとするものでございます。まず、譲渡目的及び用途でございますが、邑南町立保育所の運営主体を民営化させるためでございます。譲渡する財産でございますが、建物につきましては、名称は東西保育所でございます。所在は、邑南町中野2310番地。面積は延べ床面積であります。735.9平方メートルでございます。また、付属設備、備品及び地上構造物につきましては、現在の運営を円滑に継続できるよう一式を対象としております。付属設備は、電気設備及び給排水、空調等の機械設備。備品は、会議机、ロッカー、保管庫、イス、ベット等の83品目、148点。地上構造物は、フェンス等でございます。譲渡価格は無償とし、譲渡する相手方は、邑南町矢上347番地、社会福祉法人石見さくら会、理事長、小林晃氏でございます。

次に議案第124号、財産の無償譲渡についてご説明いたします。本議案は、平成30年4月1日での日貫保育所の民設民営化に向けて、次のとおり財産を無償で譲渡しようとするものでございます。まず、譲渡目的及び用途でございますが、邑南町立保育所の運営主体を民営化させるためでございます。譲渡する財産でございますが、建物につきましては、名称は日貫保育所でございます。所在は、邑南町日貫3053番地8。面積は延べ床面積であります。286.0平方メートルでございます。また、付属設備、備品及び地上構造物につきましては、現在の運営を円滑に継続できるよう一式を対象としております。付属設備は、電位設備及び給排水、空調等の機械設備。備品は、会議机、ロッカー、保管庫、イス、ストーブ等の75品目、101点。地上構造物は、フェンス等でございます。譲渡価格は無償とし、譲渡する相手方は、邑南町矢上347番地、社会福祉法人石見さくら会、理事長、小林晃氏でございます。

次に、議案第125号、財産の取得についてご説明いたします。保育所厨房用の機器を

取得したいので、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。取得物品は、食器洗浄機ほか厨房機器でございます。内訳は、食器洗浄機が2台、食器消毒保管庫が4台、冷蔵庫が5台、合わせて11台でございます。取得目的は、厨房機器の更新でございます。契約額は税込みで4,428,000円、契約の相手先は、島根県浜田市高佐町628番地4、ホクサン厨機株式会社浜田営業所、所長、石神秀喜氏でございます。11月17日に指名競争入札を行い落札決定をいたしましたので、同日、11月17日に仮契約を締結しております。よろしく願いいたします。

～～～○～～～

(議案第126号)

- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 議案第126号、権利の放棄についてでございますが、これは債務者の死亡に伴い、相続財産管理人からの生活管理指導短期宿泊事業個人負担金への配当がなく、収納が困難であるため債権の放棄について議会の議決を求めるものでございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ福祉課長から説明させますので、よろしく願いします。

- 沖福祉課長(沖幹雄) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 沖 福祉課長。
- 沖福祉課長(沖幹雄) 議案第126号、権利の放棄についてご説明いたします。一番目として、放棄する債権の内容でございますが、生活管理指導短期宿泊事業の平成26年9月8日から平成26年9月12日利用分の個人負担金でございます。二番目として、放棄する債権額でございますが、8,650円でございます。三番目としまして、債務者でございますが、元邑南町在住者ですでに死亡している方、一人でございます。四番目、放棄の理由でございますが、債務者は、平成26年12月14日日本人死亡によって、松江家庭裁判所川本出張所から相続財産管理人が選出されました。平成29年5月31日付けで、相続財産管理人から届いた通知書によると、管理する財産を公租公課に全て配当しており、生活管理指導短期宿泊事業個人負担金への配当が無いことが明らかなことから、生活管理指導短期宿泊事業個人負担金の収納が困難であるため、債権の放棄をしようとするものでございます。

以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

～～～○～～～

(議案第127号～議案第132号)

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 次に、議案第127号から第132号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第127号、平成29年度邑南町一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ5,666万1千円追加するものでございます。議案第128号、平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ2,028万4千円追加するものでございます。議案第129号、平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ135万3千円追加するものでございます。議案第130号、平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ164万6千円追加するものでございます。議案第131号、平成29年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1,931万4千円追加するものでございます。議案第132号、平成29年度邑南町水道事業会計補正予算第1号は、営業外収益の増額、営業費用の増額、国庫補助金の増額及び企業債発行額の減額を行うものでございます。

詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明させますのでよろしくお願いたします。

●議長(山中康樹) ただ今議案の上程、説明の途中でございますが、ただ今より休憩といたします。再開は午前10時45分といたします。

—— 午前10時32分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

~~~~○~~~~

●議長(山中康樹) 再開をいたします。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 議案第127号、平成29年度邑南町一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ5,661万1千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を118億3,699万2千円とするものでございます。歳入歳出予算補正の款項の区分及び金額につきましては、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算補正に記載しております。詳細につきましては、後ほど予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。

第2条、地方債の補正でございますが、ページをめくっていただきまして4ページをお開きください。第2表、地方債補正でございます。変更分としまして、基盤整備促進事業債

が事業実施の延期及び事業費の組み替えにより、1,930万円減額の5,440万円に、道路改良舗装事業債が事業の追加実施及び事業費の組み替えにより、1,020万円増額の6,420万円に、学校施設整備事業債は学校施設環境改善交付金の交付額の変更により、2,380万円増額の7,620万円に限度額をそれぞれ変更するものです。これにより、地方債の限度額の合計を12億743万1千円とするものでございます。

4ページの右側からが、予算に関する説明書でございます。表紙をめくっていただきますと、事項別明細書となっております。1ページから3ページは、総括表となっておりますので説明に併せてご確認ください。説明の方は4ページからさせていただきますので、めくっていただきまして4ページをお開きください。はじめに歳入でございます。主なものを説明させていただきます。1款町税、1項町民税でございますが、1目個人分の1節現年課税分は、課税調査による税額更正等により、1,505万7千の増額とするものです。2目法人分の1節現年課税分は、1目の個人分と同じく課税調査による税額更正等により、1,036万円の減額とするものです。1款町税、2項固定資産税の1目固定資産税の1節現年課税分は、課税客体の決定等により、525万9千円の増額とするものです。11款分担金及び負担金、1項分担金の6目農林水産業費分担金の1節農業費分担金は、邑智西部区域特定中山間保全事業の受益者負担の償還金を繰上げ償還するために、受益者負担分を102万5千円の増額とするものです。

6ページをお開きください。13款国庫支出金、1項国庫負担金でございますが、3目民生費国庫負担金は、障がい者福祉における介護給付費及び補装具費の事業費の増により、介護給付費・訓練等給付費負担金を1,012万円及び補装具負担金を123万3千円、それぞれ増額とするものです。13款国庫支出金、2項国庫補助金でございますが、3目民生費国庫補助金は、平成30年4月施行の障害者総合支援法の改正等に伴うシステムの改修事業費補助金として、222万円の増額とするものです。同じく13款国庫支出金、2項国庫補助金中、10目教育費国庫補助金は学校施設環境改善交付金の決定により、2,376万9千円の減額とするものです。続きまして14款県支出金、1項県負担金でございますが、3目民生費負担金は先ほど13款国庫支出金、1項国庫負担金で申し上げました障害者福祉費における介護給付費及び補装具費の事業費の増によるもので、介護給付費・訓練等給付費負担金を506万円及び補装具負担金を61万6千円、それぞれ増額とするものです。

8ページをお開きください。14款県支出金、2項県補助金でございますが、6目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金の中の畜産クラスター事業補助金は、家畜飼養管理施設の改修への補助金、補助事業が国において新規採択されたもので、668万5千円の増額とするものです。この事業は、100パーセント補助事業で同額が歳出で増額となっております。17款繰入金、2項基金繰入金でございますが、財調整基金からの繰入金を2,472万8千円の増額とするものです。

10ページをお開きください。20款町債、1項町債でございますが、先ほど地方債補正でご説明いたしましたので省略させていただきます。

12ページをお開きください。歳出でございますが、主なものをご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費の内、1目一般管理費の001職員給与費は、時間外勤務手当の不足等により1,522万5千円の増額とするものです。

14ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費の内、3目老人福祉費の003後期高齢者医療事業特別会計操出金は、後期高齢者医療事業特別会計への操出金の調整により、135万3千円の増額とするものです。6目障害者福祉費の内、001補装具費は高額補装具の申請、給付申請の増等により246万8千円の増額とするものです。同じく6目障害者福祉費の内、006地域生活支援事業は相談件数の増により265万8千円の増額とするものです。同じく6目障害者福祉費の内、007訓練等給付費は給付実績見込みの減により200万円の減額とするものです。同じく6目障害者福祉費の内、008介護給付費は、利用者数の増により2,223万9千円の増額とするものです。

2枚めくって18ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費の内、4目畜産業費の008畜産クラスター事業費は、家畜飼養管理の改修への補助事業が国において新規採択されたもので、668万5千円の増額とするものです。なお、歳入でも申し上げましたように本事業は、全て特定財源でまかなわれることとなっております。続きまして、5目農地費の005特定中山間保全事業費、事業は、歳入でも申し上げましたように邑智西部区域特定中山間保全事業の受益者負担の償還金を繰上げ償還するために102万5千円の増額とするものです。同じく5目農地費の内、012農山漁村振興交付金事業は羽須美地域の軍原キャンプ場の落石工事、失礼しました落石対策工事において保安林解除の手続きが必要となり、工事の施工を翌年度以降とするため1,901万円の減額とするものです。続きまして、6目農業基盤整備費の001農地整備事業費は当初想定していた用地買収が円滑に進み、事業効果の早期発現を目指すため400万円の増額とするものです。同じく6目農業基盤整備費の002県営農道保全事業費の内、01農道改修事業費は邑南農道原村雪田区間の改善工事の国の予算割当てが当初見込みより減となったため、事業費を640万円の減額と、02橋梁耐震補強事業負担金は石見地域せと大橋への伸縮装置及び橋面防水工を追加施工するために240万円の増額とするものです。8款土木費、1項土木管理費の3目下水道費は下水道事業特別会計への操出金の内、特定環境保全公共下水道に係る操出金の調整によるもので、164万6千円の増額とするものです。

20ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋りょう費の2目道路維持費の002道路維持費の内、01道路維持費（石見）は石見地域の町道3カ所の横断溝の損傷が激しいために緊急に修繕を必要とするもので191万円の増額と、03道路維持費（羽須美）は羽須美地域の町道日南川上田線において、落石防止に応急工事のため172万7千円の増額とするものです。続きまして、3目道路新設改良費の内、004道路新設改良費

(和田線) から 0 1 3 除雪費購入事業費までが、社会資本整備交付金の枠内でそれぞれ事業費の調整を行うものです。同じく 3 目道路新設改良費の内、0 2 1 道路安全対策事業費(町道小原迫東線)は石見地域の町道小原迫東線において、既設の暗きよの老朽化により盛り土材が流出し通行に支障を来しており、緊急の安全対策工事を行うため 8 7 6 万円の増額とするものです。同じく 3 目道路新設改良費の内、0 2 2 道路安全対策事業費(町道青笹線)は石見地域の町道青笹線において、舗装の損傷により通行に支障を来しており緊急の安全対策工事を行うため 2 1 3 万 8 千円の増額とするものです。

2 2 ページをお開きください。1 0 款公民館、失礼しました 1 0 款教育費、4 項社会教育費の内、2 目公民館費の 0 0 4 施設管理費は羽須美地域阿須那公民館において雨漏りが発生しており、緊急の修繕が必要となったもののほか、消防の立入検査により施設上の不備が見つかったなどの施設改善のため、3 4 6 万 7 千円の増額とするものです。

以上、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるとでございます。よろしくお願いたします。

●種町民課長(種由美) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) 議案第 1 2 8 号、平成 2 9 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号についてご説明申し上げます。予算書の 1 ページをお開きください。第 1 条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ 2, 0 2 8 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 7 億 2, 2 9 3 万 9 千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

予算に関する説明書の事項別明細書 4 ページをお開きください。はじめに歳入でございます。1 款 1 項の国民健康保険税でございますが、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税、ともに現年度分は本算定に伴うものでございまして、合わせて 1, 3 3 7 万 4 千円の減額でございます。次に 4 款の国庫支出金、2 項国庫補助金でございます。2 目特別調整交付金を 3 2 2 万 4 千円減額しておりますが、これは当初国保都道府県化対応のシステム改修等につきまして、特別調整交付金の中に含まれて交付されるものとして計上しておりましたが単独の国庫補助金として交付されることになりましたので、新たな費目として 7 目に国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金を設け組替えをするものでございます。なお、補助金が 1 4 8 万 2 千円増額となっておりますが、これは国保システムの構築に係る事業の交付基準が変更になったことに伴う増額でございます。次に 8 款療養給付費交付金、1 項の療養給付費交付金でございますが、退職被保険者に係る国保税の減額に伴うもので 2 9 1 万 4 千円増額しております。

6 ページをお開きください。9 款の繰入金でございますが、国民健康保険事業基金繰入金金が 2, 9 3 7 万 2 千円増額でございます。この内訳としましては、平成 2 8 年度療養給付費等負担金及び調整交付金の超過交付分の返還分が 2, 0 2 8 万 4 千円、財源調整分と

して908万8千円でございます。続いて一般会計繰入金でございます。町単独事業の子ども医療費の無料化につきまして、国の調整交付金と療養給付費負担金が減額されて交付されますのでその減額分につきまして一般会計より補填しておりますが、平成28年度の実績に基づき補填分を11万円減額しております。

次に8ページをお開きください。歳出でございます。1款総務費でございますが、歳入の4款国庫支出金でご説明申し上げましたとおり、国庫補助金が148万2千円増額交付とされることになりましたので財源更正を行っております。次に9款の諸支出金でございますが、平成28年度療養給付費等負担金及び調整交付金に関する事業実績に伴う超過交付分の返還金として2,028万4千円増額しております。

続きまして、議案第129号、平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ135万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億7,627万6千円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書でご説明申し上げます。

4ページをお開きください。この度の補正は、邑智郡総合事務組合の負担金につきまして、関係する事業間で負担金の調整を行ったものによるものでございます。はじめに歳入でございます。4款繰入金でございますが、一般会計から事務費繰入金としまして邑智郡総合事務組合負担金分が135万3千円増額でございます。

次に6ページをお開きください。歳出でございます。1款総務費でございますが、邑智郡総合事務組合負担金の情報システム課分につきまして、この度関係する事業間で負担金の調整を行いました結果、後期高齢者医療事業分を135万3千円増額するものでございます。

以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●川中水道課長(川中栄二) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 川中水道課長。

●川中水道課長(川中栄二) 議案第130号、平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号につきましてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ164万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億6,294万1千円とするものでございます。歳入歳出予算補正の款項の区分及び金額につきましては、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算補正に記載しております。詳細につきましては、後ほど予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。

2条で債務負担行為の補正がございます。4ページをお開きください。2表債務負担行為の補正でございます。これは、平成27年度から3年契約をしております石見浄化セン

ターほか維持管理業務委託費が今年度末で契約期間満了となるため、平成30年4月1日から複数年契約締結のための債務負担行為の設定でございます。事項は石見浄化センターほか維持管理業務委託費、期間は平成30年度から32年度までの3年間、限度額は維持管理業務委託費用でございます。

補正内容につきましてご説明申し上げます。予算に関する説明書の4ページをお開きください。歳入でございますが、3款1項国庫補助金を交付決定に伴い循環型社会形成推進交付金が51万3千円、下水道整備費補助金が100万円の増額でございます。6款1項基金繰入金は、下水道整備費補助金の増額に伴う100万円の減額でございます。6款2項一般会計繰入金は、113万3千円の増額でございます。

6ページをお開きください。歳出でございますが、3款1項1目下水道事業一般管理費の公課費を消費税の確定申告で中間納付税額が確定したことにより、164万6千円増額しております。2目下水道整備費につきましては、事業の組替えで委託費の精算見込みによる減額と機器更新の工事費の増額でございます。

以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

●服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) 議案第131号、平成29年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,931万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,496万4千円とするものでございます。詳細につきまして、事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。

この度の補正は、施設維持費など必要となる経費を計上し、基金繰入金の増額などにより調整を行っております。まず、歳入でございますが、2款の使用料及び手数料につきましては、有料チャンネル利用料を加入者の増により29万8千円の増額でございます。5款の財産収入は、STB売上が増え10万円の増額でございます。6款の繰入金は、一般管理費の増額に充てるためのもので1,891万6千円の増額でございます。

次に、6ページ、7ページをお開きいただき、歳出でございます。1款の総務費は、説明欄001電気通信事業一般管理費は消費税の増により154万1千円の増額、002施設維持費は光変換装置の購入と支障移転工事費の増により1,243万3千円の増額、003番組制作業務費は著作権使用料の増により4万5千円の増額、006サービス業務費は来年度から行うインターネットサービス改善、環境を向上させるための更新に必要な準備費用などにより529万5千円の増額でございます。

以上、平成29年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

●川中水道課長(川中栄二) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 川中水道課長。

●川中水道課長(川中栄二) 議案第132号、平成29年度邑南町水道事業会計補正予算第

1号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は営業外収益の増額、営業費用の増額、国庫補助金の増額、企業債発行額の減額を行うものでございます。第2条におきまして、収益的収入及び支出の補正を定めております。営業外収益につきまして24万4千円増額し、その計を1億8,690万4千円とするものでございます。営業費用につきまして、491万9千円増額し、その計を4億891万4千円とするものでございます。次に3条で資本的収入の補正を定めております。企業債の調整で580万円減額しその計を8,480万円に、国庫補助金の調整で583万4千円増額しその計を3,816万4千円とするものでございます。またこの補正に伴いまして、予算第4条本文括弧中の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を改めるものでございます。補正予算の詳細は後ほど説明させていただきます。次に第4条で、特例的収入及び支出の補正を定めております。未収金及び未払金の金額はそれぞれ2,000万円を1,676万5千円に改め、1,100万円を462万7千円に改めるものでございます。第5条で企業債の補正を定めております。限度額9,060万円を8,480万円に改めるものでございます。

続きまして、補正予算の詳細につきましてご説明申し上げます。邑南町水道事業会計補正予算に関する説明書の1ページをご覧ください。収益的収入でございますが、営業外収益で平成28年度末の資産の確定により長期前受金戻入れを24万4千円増額しております。次に収益的支出でございますが、営業費用の排水及び給水費で漏水調査費の委託料として679千円、漏水修理費等の修繕費として505万1千円、総係費で水道用地の登記委託料として26万4千円増額しております。また、平成28年度末の資産の確定に伴い減価償却費を107万5千円減額しております。次に資本的収入でございますが、国庫補助金の交付決定額の増額に伴う補正でございます。金額につきましては、先ほど予算書の方で説明いたしましたので省略させていただきます。2ページをご覧ください。2ページ以降は予算に関する説明書として、キャッシュフロー計算書等を添付しておりますのでご覧いただきたいと存じます。

以上、地方公営企業法第24条の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします

●議長(山中康樹) 以上で、執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第6 陳情文書表

●議長(山中康樹) 日程第6、陳情文書表を議題といたします。本定例会までに受理した陳情は、お手もとに配布しております陳情文書表のとおりでございます。陳情第2号につきましては、総務教民常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、陳情第2号につきましては、総務教

民常任委員会に付託することに決定をいたしました。

~~~~~〇~~~~~

### 散会宣告

●議長(山中康樹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日は、これにて散会といたします。

—— 午前11時17分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員